

主な内容

- 国保だより 2～5
- あなたの税が支えます 6

ひ 広報

みぶ

2009

7

No.602

いっぱい採れたよ!!



国保だより



『国民健康保険高齢受給者証』が更新されます



～昭和9年8月1日から昭和14年7月1日生まれの方～

国民健康保険高齢受給者証は、毎年8月1日に更新されます。現在お持ちの高齢受給者証は、7月31日で期限切れとなりますので、ご注意ください。

新しい受給者証は、今年は7月24日頃に発送の予定となっております。7月31日になっても届かない場合には、保険環境課国保医療係までお問い合わせください。

なお、8月1日以降になりましたら、現在お持ちの受給者証は役場保険環境課、町民生活課又は稲葉・南犬飼両出張所まで、返還していただきますようお願いいたします。負担割合の区分については、下記のとおりです。

◆負担割合の判定基準

負担割合	判定基準
3割	同じ世帯に、一定以上の所得（住民税課税所得が145万円以上）がある70歳以上の国保加入者がいる方
1割※	上記以外の方

※ 平成22年4月1日以降、負担割合は2割になる予定です。

3割負担の方でも、1割負担になる場合があります。

世帯内にいる70歳以上の方の収入の合計額によっては、『基準収入額適用申請』をしていただくことにより、1割負担になる場合があります。

該当すると思われる方には、町から申請勧奨通知をお送りいたしますので、手続きをお願いいたします。



「基準収入額適用申請」の対象となる方

70歳以上の国保加入者の方の収入の合計額が、下記の金額を超えない場合は、基準収入額適用申請をしていただくことにより、1割負担となります。

70歳以上の
国保加入者が世帯に

- 1人だけの場合…383万円（※同じ世帯に、国保から長寿医療制度へ移行された方がいる場合は、その方との収入合計額が520万未満であれば、基準収入額適用申請の対象となります。）
- 2人以上いる場合…520万円



国保税は必ず納期内に納めましょう

国民健康保険は、助け合いによってみなさんの健康を守っていく大切な制度です。

医療費の心配なく安心して医療が受けられる体制づくりが必要です。

みなさんが病気やけがをしたときの医療費をはじめ、お子さんが生まれたり、ご家族の誰かが亡くなったときなどの給付費用は、窓口でお支払いいただく自己負担、国などの補助金、そして保険税でまかなわれ、特に保険税はその主要な財源です。あなたと家族の健康な生活のために、保険税の期限内納付にご協力ください。

国保税はいつから納めるの？

国保税を納めるのは、国保の被保険者としての資格を得たときからで、届出をしたときからではありません。**加入の届出が遅れたときは、資格が発生した月までさかのぼって国保税を納めることになります。**

国民健康保険加入・資格喪失の届出は、忘れずに14日以内にしてください。

平成21年度の納付は、平成21年7月から翌年2月までの8期です。



◎問合せ先 ●町総務部税務課諸税係 ☎81-1879・1819

国保税の納付は便利な口座振替で！

手続きは簡単です

- 一度手続きをすれば翌年度以降は自動的に継続されます。

手続きに必要なもの

- 預金通帳 ●通帳の届出印

次の金融機関へ

足利銀行本支店
栃木銀行本支店
栃木信用金庫本支店
下野農業協同組合本支店
ゆうちょ銀行

コンビニエンスストアでも 納付できるようになりました!!

平成21年度から全国のコンビニ（コンビニエンスストア）でも納められるようになりました。これまでの金融機関等の窓口と併せてご利用いただきますようお願いいたします。

※コンビニでは納められない場合もありますので、詳細につきましては納税通知書をご覧ください。



24

◎問合せ先 ●町総務部税務課収税係 ☎81-1816



保険税を滞納すると…

※災害などの特別な理由もなく、長い間保険税を納めないでいると、やむを得ず次のような措置をとることがあります。



災害などの特別な理由とは、次のような場合をいいます。

政令で定めた特別の事情があると認められた場合。

- ◆ 世帯主がその財産につき災害を受け、又は、盗難にかかったこと。
- ◆ 世帯主又はその者と生計を一にする親族が病気にかかり、又は負傷したこと。
- ◆ 世帯主がその事業を廃止し、又は休止したこと。
- ◆ 世帯主がその事業につき著しい損失を受けたこと。
- ◆ 上記に類する事由があったこと。

その他、次の方は、措置の対象から除かれます。

- ◆ 厚生労働省で定める公費負担医療を受けている方。

1 納期限をすぎると

督促が行われます。延滞金を徴収される場合がありますので、速やかに納めましょう。

2 それでも納めないでいると

通常の保険証の代わりに、『短期被保険者証』が交付される場合があります。短期被保険者証は、保険証の有効期間が短く、期限切れごとに保険証の交付を受けることになります。

3 納期限から1年を過ぎると

『被保険者資格証明書』が交付されます。被保険者資格証明書は、保険証を返していただき、代わりに国民健康保険の被保険者の資格を証明するものです。

お医者さんにかかるときは、医療費をいったん全額自己負担することになります。

全額自己負担で診療を受けた場合、本来、保険者である町が負担する分（一般ですと7割）を特別療養費として、町に申請・請求することになります。

申請・請求は、診療を受けた月の翌々月以降に、領収書・印鑑等を持参のうえ、町保険環境課国保医療係で行います。

特別療養費の請求権は、医療費を支払った日の翌日から起算して2年で時効により消滅します。（中学3年生以下の子どもには、短期被保険者証を交付しています。）

4 納期限から1年6か月を過ぎると

国保の給付が、全部または一部差し止めになります。

5 それでも納めないでいると

差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。

★以上の措置がとられても、その間の保険税の納付義務がなくなるわけではありません。

★この他、滞納処分（不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押）を行います。差押後も納付されない場合、差押財産の公売・取立を行います。

どうしても納付が難しいときは早めにご相談ください

納付が困難な場合は、未納のままにせず、納付方法等について、早めに担当窓口にご相談ください。

◎納付相談窓口 ●町総務部税務課収税係 ☎81-1816





国民健康保険限度額適用認定証

～入院時の医療費の窓口での負担を軽減することができます

高額療養費制度では、患者が請求された医療費の全額を窓口で支払い、後から自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます（償還払い）。この場合、一時的に多額の費用を用意する必要がある場合があります。

限度額適用認定証を病院に提示すると、窓口での医療費の支払は自己負担限度額まででおさえられます。

国民健康保険に加入されている方は、役場保険環境課にて、申請ができます。



●注意点

- 入院時の、保険適用の医療費が対象となります。食事療養費や室料差額、先進医療等の保険適用外の費用については、対象となりません。
- 自己負担限度額は、「医療機関ごと、1ヶ月ごと」に計算されます。
- 自己負担限度額は、世帯の所得によって異なります。
- 認定証の発行には、世帯主及び世帯の国保加入者全員の申告がされていることが必要です。
- 世帯主及び世帯の国保加入者全員が住民税非課税の場合、食事療養費が減額となります。
- 認定期間は、申請した月の初日から7月31日までとなります。
- 毎年8月が「限度額適用認定証」の年次更新となります。現在、「限度額適用認定証」をお持ちの方には、7月中に更新手続きの通知と申請書をお送りいたします。



●限度額適用認定証の申請について

申請場所	壬生町役場保険環境課
申請に必要なもの	①国民健康保険被保険者証 ②印鑑



あなたの税が支えます

市町村税徴収強化月間2009夏

県下一斉の取組

納税の公平と税収の確保を図るため、7～8月を「市町村税徴収強化月間2009夏」として、栃木県との協働により、全県下一斉に徴収の強化に取り組みます。

三位一体改革と税源移譲

平成19年度から三位一体の改革により国からの補助や負担金が削減され、その分が住民税（地方税）に移し替えられました。しかし、財源ではなく税源の移譲なので、住民税の収入率が低いと、壬生町の歳入は少なくなってしまう。（※住民税が増えた分、所得税は減っています。）

このことは、壬生町の予算に占める市町村税の割合が、大きくなったことを意味しています。

税収が確保できない場合、予定していた事業が行えなくなったり、必要な住民サービスの提供に支障をきたすことになります。

一人ひとりが壬生を支える

これからは、町民の皆さん一人ひとりが、これまで以上に重要な役割を担うことになります。国ではなく、納税者である皆さんが自分たちの町を支えていくことになるのです。

自主的な納付

壬生町は、自主的な納税を期待しています。期限を過ぎても納付がない場合は財産の滞納処分（差押・公売など）をしなければなりません。差押財産の調査のため、滞納者の住居や事業所の搜索、自動車差押のためのタイヤロック（写真）をすることもあります。滞納処分をしなくてもよいように、皆さんの自主的な納税をお願いします。



タイヤロックされた自動車

壬生町では税収確保に向け、次のような取組みを行っています

納税相談	市町村税を納期限内に納めることが困難な方の相談を受け付けています。
納税催告	納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書等の送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。
財産調査	滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関等に対し調査を行います。
給与調査	滞納者の給与を差押するため、勤務先に対し給与の調査を行います。
差押処分	不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押を行います。差押後も納付されない場合、差押財産の公売・取立を行います。

壬生町役場総務部税務課収税係
栃木県地方税滞納整理推進機構

問合せ先 町総務部税務課収税係 ☎81-1816



国民年金保険料は前納による割引があります

【コンビニや銀行・郵便局での現金納付と
口座振替やクレジットカードによる納付ができます】

(割引額は平成21年度定額保険料納付時の場合です)

社会保険事務所からの納付書によって、銀行・コンビニ・郵便局で納付できます。

納付の種類と
割引額
(右の納付以外の
前納もできます)

毎月納付……………割引はありません

6ヶ月前納……………4月末日(4月～9月分)・10月末日(10月～3月分)までに納付
割引額は、それぞれ710円(年間1,420円)です。

1年前納……………4月末日(4月～翌年3月分)までに納付
割引額は、3,120円です。

口座振替による前納は、もっともお得です。

口座振替の種類と
割引額

毎月納付……………当月末日振替(50円の割引)と翌月末日振替(割引なし)

6ヶ月前納……………4月末日・10月末日に口座振替
割引額は、それぞれ1,000円(年間2,000円)です。

1年前納……………4月末日に口座振替し、3,690円の割引です。

対象保険料

納付できる保険料は、定額保険料と付加保険料込みの定額保険料です。

振替申出

振替の2ヶ月前までに、申出書の手続を社会保険事務所ですべて完了させなければなりません。
すでに口座振替になっている方で、振替方法を変更希望の場合は、手続が必要です。

お持ちいただくもの

年金手帳・通帳・届出印

クレジットカード納付は、金融機関の窓口でクレジットカードを直接ご提示・お支払いいただく方法ではありません。事前に申込用紙を社会保険事務所へ提出し、定期的にクレジットカード会社が立替納付し、カード会員の方に請求を行うものです。支払回数は、1回払いのみです。(分割払い・リボ払い等のご利用になれません)利用できるクレジットカード事業者の名称は、次のとおりです。

イオンクレジット・NC日商連・OMC・OC・Orico・セゾン・JCB・ダイナースクラブ・
ジャックス・セントラルファイナンス・東急・トヨタファイナンス・日専連・三井住友・三菱UFJニコス・
モデルクレジット・ヤフー・ライフ・UC・VISA・Master

納付方法

毎月納付……………当月末日にクレジットカード会社が立替(割引はありません)

6ヶ月前納……………4月末日・10月末日にクレジットカード会社が立替(現金納付の割引額)

1年前納……………4月末日にクレジットカード会社が立替(現金納付の割引額)

対象保険料

納付できる保険料は、定額保険料と付加保険料込みの定額保険料です。

納付申出

希望立替納付の2ヶ月前までに社会保険事務所での手続きが必要です。
間に合わない場合には、次回の前納月まで毎月納付になります。

お持ちいただくもの

年金手帳・クレジットカード(本人のカード以外は、同意書が必要です)・印鑑

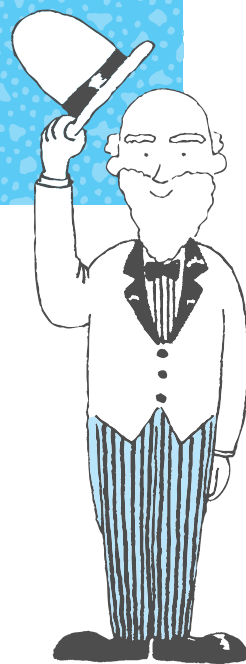
「社会保険庁ホームページ」 <http://www.sia.go.jp/> 「ねんきんダイヤル」 ☎0570-05-1165

◎問合せ先 ●栃木社会保険事務所 国民年金業務課 ☎22-6074

●町民生部保険環境課国民年金係 ☎81-1827

長寿医療制度

(後期高齢者医療制度) に関するお知らせ



被保険者証が更新になります

「後期高齢者医療被保険者証」が8月で年次更新となります。現在お持ちの被保険者証は、有効期限が7月31日となっておりますので、ご注意ください。
新しい被保険者証は、7月下旬にお送りいたします。

限度額適用・標準負担額減額認定証が更新になります

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(※)」が8月で年次更新となります。認定証の交付対象となるのは、住民税非課税世帯の後期高齢者医療被保険者の方です。

対象となる方には、7月中旬頃に申請勧奨ハガキをお送りいたしますので、認定証が必要となる場合には、役場保険環境課にて手続きをお願いいたします。

認定証の手続きについて

- 申請場所……………壬生町役場保険環境課
- 申請に必要なもの……申請勧奨ハガキ、
後期高齢者医療被保険者証、印鑑

※ 「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、入院時の、医療費や食事代等の窓口での負担を軽減するためのものです。外来時には必要ありません。

対象となるのは、住民税非課税世帯の後期高齢者医療被保険者の方です。

「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律」が施行されました

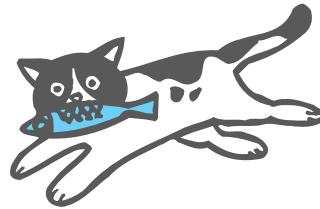
愛がん動物用飼料（ペットフード）の安全性の確保を図るため、平成21年6月1日から「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律（ペットフード安全法）」が施行されました。

この法律の対象となるのは、犬及び猫用のペットフードで、製造方法や表示についての基準、成分についての規格を定め、これに合わないペットフードの製造、輸入又は販売を禁止するものです。ペットフードの製造業者及び販売業者は、定められた基準や規格を守る責任があります。

ペットフード安全法の規制だけでは、ペットの健康を維持することはできません。飼い主自身がペットを理解し、必要な栄養素、食べ物などを適切に給餌しましょう。

人間の食べ物を与えてはいけません。

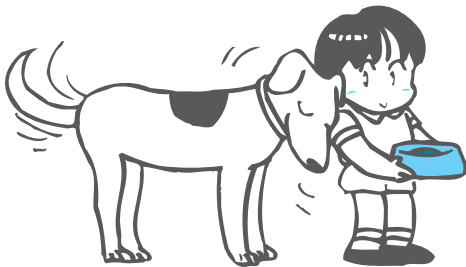
ペットを溺愛するあまり、人間と同一視して人間の食べ物を与えていませんか？栄養バランスが崩れて健康を損ねてしまいます。人間の食べ物は、ペットに絶対与えてはいけません。犬や猫が1日に取る食塩の量は人間の1／3程度で十分です。人間が食べている惣菜やハム、ソーセージなどを与えると塩分摂取が過剰となり、心臓や腎臓への負担となります。



痩せすぎ、太りすぎにしないように体調管理に注意しましょう。

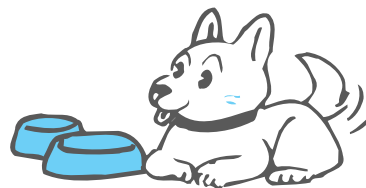
犬や猫を健康に育てるときに、大きくなるのがイヤだといって、成長のために多くのカロリーを必要とする子犬や子猫に与えるペットフードの量を減らしていませんか？年齢によって必要とするカロリーは違いますので、適切な食餌を適切な回数で与えましょう。

おやつは、犬や猫とのコミュニケーションをとるひとつの手段ですが、カロリー表示を確かめてペットフードの量を調節したり、適度な運動をさせたりして肥満を防ぎましょう。



いつでも新鮮な水が飲めるようにしましょう。

水は、全てのペットにとって生きていくために必要不可欠です。いつでも新鮮な水が飲めるようにしましょう。



日ごろから、犬や猫の体調を観察しましょう。

犬や猫は、体調が悪いときでも、言葉で飼い主に伝えることができません。よく観察しておくことで、病気の前兆を知ることができますし、獣医師に診てもらうことで、病気の悪化を防ぐことができます。



法律の詳細については、環境省ホームページをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/>

保育園が取り組む 子育て支援事業

保育園では、子育てに関する悩みや疑問の相談に応じていますが、次のような子育て支援事業も行っていますのでご利用ください。

休日保育

保護者の就労形態の多様化に対応するため、日曜日・祝日等の保護者の勤務等により、保育に欠ける児童を保育園で保育する「休日保育」を実施しています。

対象は、児童福祉法第24条に規定する保育の実施児童であって、休日等においても保育に欠ける児童になります。

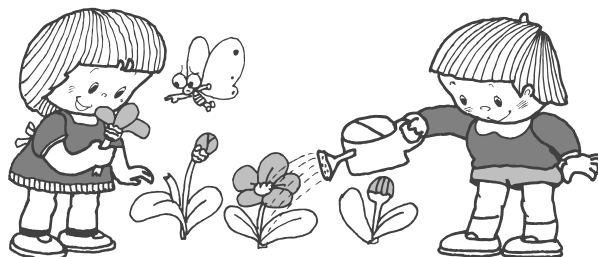


保育園により利用料金に違いがありますので詳細は、各保育園にお問い合わせください。

一時保育

専業主婦家庭等の育児疲れの解消や保護者の急病、入院等に伴い、一時的に保育が必要になった就学前児童を保育園で保育する「一時保育」を実施しています。

保育園により利用料金に違いがありますので詳細は、各保育園にお問い合わせください。



保育所体験特別事業

普段、保育園を利用していない親子や適切な保育を必要としている親子等に、保育園を開放しています。毎月1回、リズム遊びやジャガイモ堀りなど各保育園で特色ある事業を組んでいますので、詳細は各保育園にお問い合わせください。



実施保育園及び問合せ先

壬生寺保育園

壬生町大師町11番16号

☎ 82-0811

ありんこ保育園

壬生町壬生丁75番地14

☎ 82-3137

メリーランド保育園

壬生町下稲葉343番地1

☎ 82-5921

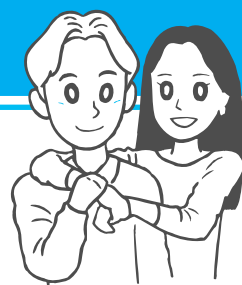
森の子保育園

壬生町安塚39番地1

☎ 85-0301

不妊治療費補助制度のお知らせ

壬生町では、子どもを望む夫婦が不妊治療を受ける場合において、その不妊治療費の一部を助成しています。



対象者

法律上の婚姻をしている夫婦で、次の全てに該当する方

- ①医師による不妊治療を受けていること
- ②1年以上前から壬生町に居住している方
- ③医療保険各法の被保険者又は被扶養者である方
- ④夫婦の前年の所得（1月から5月までの申請については、前々年の所得）の合計額が730万円未満である方
- ⑤町税等の滞納がない方

助成の内容

治療1回につき、国、県の制度や医療保険各法に基づく補助及び給付等を差し引いた額に2分の1を乗じて得た額で10万円を上限に助成します。

1年度あたり2回までとし、通算3年まで助成します。

所得の算定

所得の範囲及び所得の額の計算方法については、児童手当法施行令第2条及び第3条を準用します。

申請期限

原則として治療を受けた日の属する年度の翌年度末までに申請してください。

ただし、治療中で年度を越える場合は、治療終了時が治療を受けた日として申請できます。

必要書類

- ①壬生町不妊治療費補助金交付申請書
- ②保険適用外医療費に係る領収書
- ③国又は県の制度による給付等があるときは、補助金等交付決定通知書の写し
- ④住民票の写し又は、外国人登録原票記載事項証明書
- ⑤所得証明書（児童手当用）
- ⑥町税完納証明書

ただし公簿等により内容が確認できる場合は、これを省略することができます。

申請先及び問合せ先 町民生部健康福祉課児童福祉係 ☎81-1831

その他

栃木県においても同様の助成制度がありますので、県南健康福祉センター 健康福祉課 母子保健福祉担当（☎0285-22-0488）までお問い合わせください。

もう申請はお済みですか？

壬生町では平成21年4月1日よりこども医療費助成制度が中学3年生まで拡大になりました（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）

3月に周知し、5月中に登録申請受付をいたしましたが、まだお済みでない方は、[お子さまの保険証の写しをあらかじめご用意のうえ、すみやかに壬生町役場健康福祉課にて登録申請をお願いします。](#)

新小学4年生から新中学3年生（平成6年4月2日生まれ～平成12年4月1日生まれ）の方が対象になります。

○必ずお持ちいただくもの…[お子さまの保険証の写し（コピー）](#)

現在受給されている小学3年生までの方（平成12

年4月2日以降お生まれの方）につきましては、現在お使いの受給者証をそのままお使いいただけます。

有効期限が切れる1・2ヶ月前になりましたら、都合の良いときに差し替えにご来庁ください。

ただし、受給者証の内容が現在と違う場合（住所、加入保険など）は保険証のコピーをお持ちのうえ、健康福祉課に変更届を提出してください。

申請方法、助成内容につきましては今までと変わりません。

問合せ先 町民生部健康福祉課児童福祉係 ☎81-1831



ごみの減量化に ご協力ください!!



町では、ごみの減量化・資源化を推進するため、その一環として、壬生町資源ごみ回収報酬金交付要綱に基づき、町民の皆様の各種団体参加によるごみ減量化活動を行なっています。

この資源ごみ回収活動において、皆様のご協力をいただき、昨年度1年間で約606トンのごみを資源化(減量化)し、約229万本のペットボトルを回収することができました。



ごみ 606トンを資源化
ペットボトル 229万本を回収



新聞紙 346.8トン



雑誌類 102.5トン



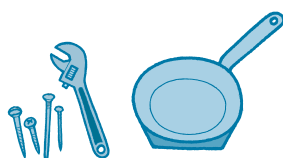
ダンボール 118.2トン



びん類 10.6トン



アルミ他金属 17.8トン



鉄類 8.9トン



布類 1.3トン



その他 0.4トン

平成20年度 団体別資源ごみ・ペットボトル回収実績表

回収団体名	資源ゴミ (kg)	ペットボトル (本)	回収団体名	資源ゴミ (kg)	ペットボトル (本)	回収団体名	資源ゴミ (kg)	ペットボトル (本)
あすなろ会		99,000	(社)せせらぎ会テイク・ビセンター・ワイズ		20,680	壬生中学校生徒会		52,151
ありんこ保育園動物愛護会	5,340	19,230	城東町自治会		8,646	壬生中学校保護者会		206,768
いずみ自治会	19,452	22,240	城内自治会	16,026	43,451	壬生東小学校PTA	2,450	
いずみ自治会育成部	5,521		助谷フレンズ	5,424	13,780	壬生東小学校児童会		35,606
今井自治会	3,830		すばる		6,477	睦小学校PTA		13,576
駅東子供会育成会	19,177		生活研究グループあざみ会	1,760		安塚小学校児童会		27,042
おもちゃのまち自治会	85,792	93,500	月かげ幼稚園育成会		21,425	やすづか保育園保護者会	3,388	16,158
上稲葉自治会上町中組	2,112	3,107	東下台育成会		11,460	壬生町城南長寿会	15,870	
上表町ときわ会		33,577	栃木県立壬生高等学校		14,000	壬生町六美中央育成会	2,545	2,958
上田子供育成会	9,169	19,600	中泉子供育成会	4,975	11,043	六美町中央自治会	14,373	
上町天狗杉班	2,986	2,100	中表町自治会	4,827	20,128	六美町南部自治会	9,522	35,541
上町巴会	3,994	5,747	西高野老人会	8,464	28,395	六美町北部自治会	53,258	108,100
上通町自治会	13,391	12,171	のぞみホームを応援する会	6,730	66,477	六美南部	35,300	
北小林子供会育成会	10,071	14,872	馬場自治会	8,647	65,330	六美南部第一育成会		9,605
県営壬生住宅育成会		21,320	福和田花壇管理組合		12,182	むつみの森自治会	43,021	216,400
県営壬生住宅自治会	7,008		平成7年保護者会	1,105	12,076	六美北部育成会	2,288	4,406
鯉沼自治会	11,526	48,440	星の宮自治会		9,636	安塚青葉二班	2,697	2,600
秋 桜(COXS)		76,114	緑町1丁目自治会	24,905	37,832	安塚一自治会	8,796	7,450
幸町1丁目育成会	1,701		緑町2丁目自治会	9,112	40,281	安塚三自治会	24,967	37,600
幸町1丁目雇用促進住宅育成会	1,200		緑町3・4丁目育成会	5,499	9,973	安塚中央コスモス会	9,492	5,862
幸町3丁目育成会	772	1,000	壬生寺保育園		15,846	ゆうがお会	3,370	6,870
(財)日本人形博物館		1,600	稲葉小学校児童会		13,398	万町自治会	27,860	45,761
栄町栄寿会	2,390		いなば保育園保護者会		8,705	ルネブラッツ22事務局		7,145
至宝町婦人会		39,280	しもだい保育園保護者会		8,155	若草自治会	5,435	10,761
至宝町南子供育成会		8,280	とおりまち保育園保育会		10,255			
下表町自治会	14,080	52,430	羽生田小学校PTA	1,312	38,238			
下台団地子供育成会		11,710	藤井小学校PTA		19,000			
下横町自治会	19,391	19,996	南犬飼中学校PTA	4,220	153,900			
(社)共育会メリーランド保育園		15,532	壬生北小学校児童会		11,432			
(社)福せせらぎ会せせらぎ学園		73,480	壬生小学校		18,740	合 計	606,541	2,297,627

平成20年度 ごみ処理経費

町全体で約3億8,143万円
一世帯当たり約2万6,915円

平成20年度ごみ処理経費

1t当たりの ごみ処理経費 	もえるごみ	約 22,491円
	もえないごみ	約 72,175円
	資源ごみ	約 28,705円
	ガラス・びん類	約 69,874円
1世帯当たりの ごみ処理経費 (約26,915円) 	もえるごみ	約 17,135円
	もえないごみ	約 5,375円
	資源ごみ	約 2,867円
	ガラス・びん類	約 1,538円
1年間にかかる ごみ収集・処理費用 (約3億8,143万円) 	もえるごみ	約 2億4,283万円
	もえないごみ	約 7,617万円
	資源ごみ	約 4,063万円
	ガラス・びん類	約 2,180万円

町では、皆さんの家庭からごみステーションに出されたごみを、清掃センターで処理しています。

このごみ処理には、左表のとおり多額の経費を要し、1年間で約3億8,143万円、1世帯当たりで約2万6,915円かかっています。

皆さんのご協力でごみを減量し、正しいごみの分け方・出し方で、施設の機械設備等が長持ちし、さらに、焼却灰を埋め立てる最終処分場も長持ちするなど、経費の節減になります。

また、分別の徹底のため、収集袋を透明、または半透明の袋にルール化していますので、皆さんのご協力をお願いします。

ごみの減量にご協力ください！

清掃センターからのお願い

- 中身の入ったままの缶やびん、ペットボトルは収集できません。
必ず、キャップ、ラベルを取り除き、中を水洗いし、空にしてから出してください。
- スプレー缶、油用容器類は、火災・爆発防止のため、必ず、中を空にして出してください。
- 切断されたり汚物の付着した衣類は、可燃ごみで出してください。
- ごみは、それぞれ正しく分別して、決められた収集日の朝、ごみステーションに出しましょう。

家庭用ごみ処理器設置事業 補助金交付制度

ごみ減量化推進の一環として、町では一般家庭で「生ごみ処理器」を購入・設置した方に、本体価格（消費税込）の2分の1を補助しています。（ただし限度額があります。）多くの家庭で、このごみ処理器を利用して、ごみの減量にご協力ください。

限度額 20,000円
(生ごみ処理器1器につき)

問合せ先 町民生部保険環境課 ☎81-1834 清掃センター ☎82-3424

地籍調査

にご協力をお願いします

壬生町では、土地に関する実態を正確に把握し、地籍の明確化を図るため、国土調査法に基づく地籍調査を実施しています。地籍調査について、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

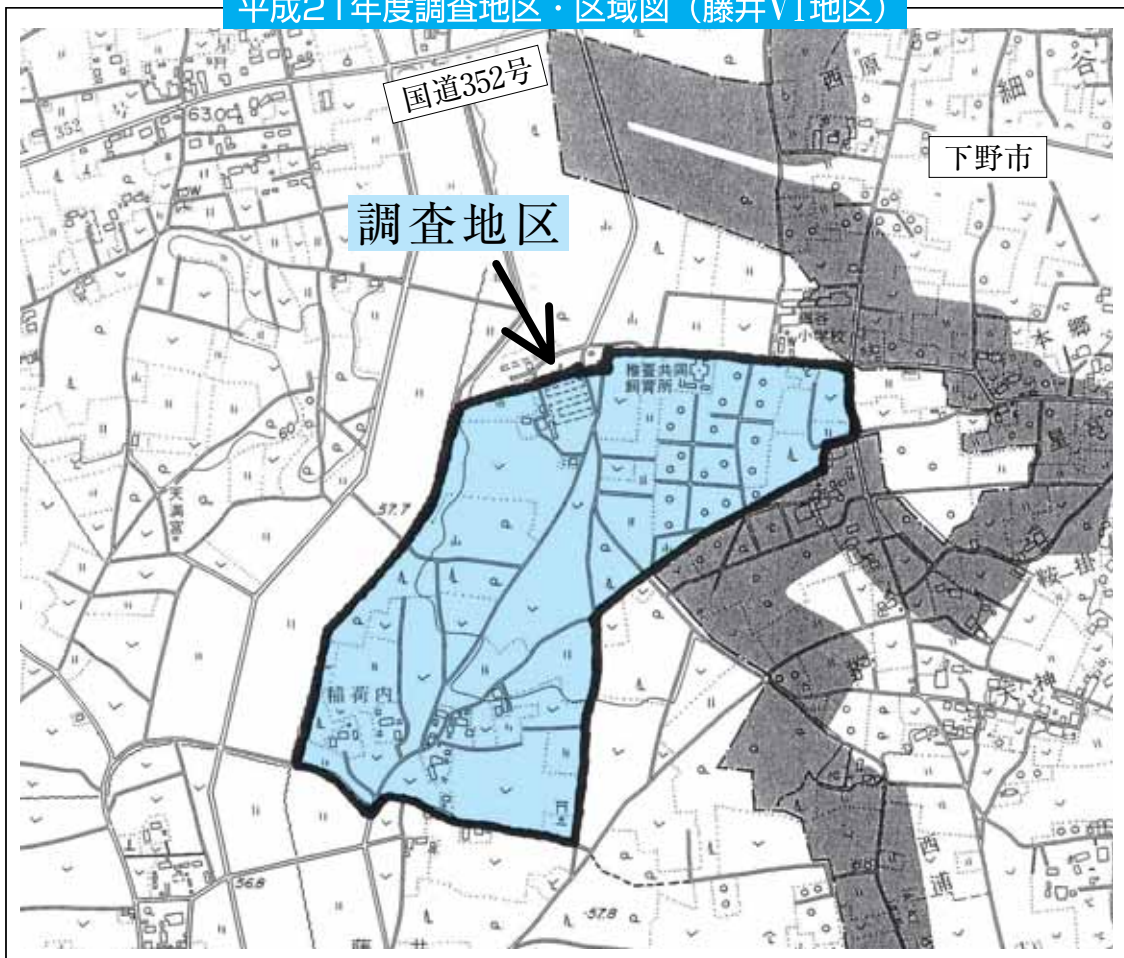
平成21年度は、下図の地区（藤井VI地区）を調査いたします。

平成21年度は、次のような作業を実施いたします。

- ①道路などと個人の土地との境界確認
- ②個人と個人との土地の境界確認
- ③測量のための基準点の設置及び測量

調査地区（隣接する土地も含みます。）の土地所有者には、改めて説明会のご案内をさせていただきますので、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

平成21年度調査地区・区域図（藤井VI地区）



地籍調査の進め方

1

準備

事業計画の策定、関係機関との連絡調整、住民への説明会等を行い、地籍調査を始める体制を作ります。



2

一筆地調査

一筆ごとの土地について、公図等の資料により調査した後、土地所有者等の立会のもとに、所有者、地番、地目^{※1}、境界の確認を行います。

※1…地目 土地の主たる用途のこと。田、畑、宅地、山林、原野、公衆用道路などに区分される。



3

地籍測量

図根点^{※2}を設置し、段階を踏んで測量を行い、各筆ごとの面積を測定します。これによって、各筆の位置が地球上の座標値で正確に表示されることになります。

※2…図根点 座標値を求めるための基準とする点



4

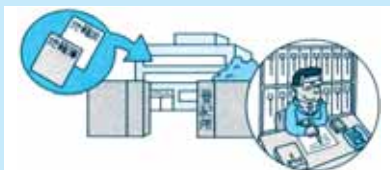
成果の閲覧・確認

一筆地調査、地籍測量により作成した地籍簿と地籍図の案を土地の所有者等に閲覧し、誤り等を訂正できる機会を設けます。その上で、都道府県知事の認証及び国の承認を受けます。



◎成果の利活用

地籍調査の成果を、土地の売買、土地トラブルの防止、災害時の復旧、各種行政運営等に利活用します。最近ではコンピュータによる管理が進んでいます。



◎登記所への送付

地籍簿と地籍図の写しを登記所に送付します。これにより、登記所において土地登記簿が書き改められるとともに、地籍図が備え付けられます。

費用について

地籍調査に土地所有者の皆さんの費用負担はありません。

地籍調査とは

人に戸籍があるように、土地にも戸籍、つまり、地番、地目、面積、所有者があり、これが「地籍」です。
「地籍調査」とは、土地の地籍を明確にする調査のことです。具体的には、一筆ごとの土地について、現地で土地の境界を確認し、正確な測量を行い、地図（地籍図）と記録（地籍簿）を作成するものです。

どうして地籍調査が必要なの？

土地に関する記録としては、登記所に備え付けられている「公図」や「登記簿」があります。
しかし、その多くは、明治時代のはじめの地租改正時に作成された地図がもとなつています。当時の測量技術やその後の土地の異動などにより現況と合わないために、土地取引や公共事業に支障をきたすだけでなく、境界紛争の起こる原因にもなっています。
そこで、土地の有効活用や保全のためには、土地に関する実態を正確に把握する「地籍調査」を実施する必要があります。

地籍調査は何の役に立つのでしょうか？

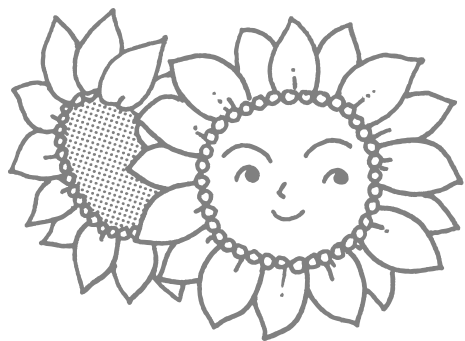
- 皆さんの財産（土地）が正確に記録され保存されます。
- 一筆ごとの土地が経緯度と結びつけられているため、災害等で現地が変化しても土地の境界を再現できます。
- 正確な地籍図が作成されるため、土地に関するトラブルを未然に防げます。
- 公共事業に要する時間と労力を節約できます。
- 正確な課税がなされます。
- 土地に関する情報のデータベースを作り、コンピュータ処理ができ、各分野で多様な利活用ができます。

問合せ先

町経済部農務課地籍調査係

☎81-1842

7月は青少年の 非行問題に取り組む 全国強調月間です



7月は「社会を明るくする運動」の一環として「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です。

この運動は、戦後の荒廃した社会の中で大きな問題となっていた少年の非行に心を痛め、更生保護制度の思想に共鳴した地域住民の有志によって、自発的に生まれた活動が原点となっています。そこで、私たちも

●ポルノ雑誌、アダルトビデオ・DVD、有害玩具の自動販売機業者には、「土地を貸さない」

●青少年の健全育成を阻害する恐れのあるポルノ雑誌、アダルトビデオ・DVD等を「見ない、見せない、見させない」

●インターネットカフェやカラオケボックスに青少年の深夜の立入をさせない。

など、有害環境の浄化に努めましょう。さらに、いじめ・暴力行為・薬物乱用・非行の根絶のみならず、罪を犯した青少年の自立・更生への援助にも地域を挙げて取り組み、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築いていきましょう。

青少年健全育成標語

青少年を非行から守り犯罪の未然防止と、更生のために援助できる標語を、町内の中学生2学年を対象に壬生町青少年健全育成実施委員会（田村正敏委員長(町PTA連合会長)）が募集し、青少年問題協議会において厳正に審査し選出された作品です。

平成21年度青少年健全育成標語結果

最優秀賞

よしば みく 葭葉 未来 壬生中 育てよう 命の重みと心の温もり 分かる子を

優秀賞

さがら しおり 相樂 史織 南犬飼中 裏切らないで きっといるから 大切な人
よしもり みちか 吉森 迪花 南犬飼中 考えて 犯した後のあなたの人生
こじま はるか 小島 晴夏 壬生中 誘惑に負けずに 自分で心にストップ
あきはた みつる 秋幡 満竜 壬生中 僕たちの心がけ 犯罪防止の第一歩

佳作

くめかわ りの か 糸川 莉乃香 南犬飼中 温かい言葉でその子は救われる
こぐち ゆうき 小口 雄生 南犬飼中 手を出すな ここで負けたら ずっと負け
やまい ちさと 山井 千聖 南犬飼中 大丈夫 あなたは一人じゃないよ みんながあなたの味方です
やまね りょうた 山根 良太 壬生中 犯罪を未然に防ぐのは まわりの目
もりやま こころ 森山 こころ 壬生中 やめようよ あなたの体が 泣いてるよ
おおはし まさゆき 大橋 正幸 壬生中 少しだけ その甘さが 命とり

第39回

町民歩け歩け大会



初夏のスポーツ日和の6月7日、歩け歩け大会が行われました。

50名あまりの参加者のみなさんは、町総合公園陸上競技場からわんぱく公園内を通る4kmのコースを、約1時間で歩きました。



歩き終わった後、参加者の中で最高齢の大栗正次郎さん(86歳)に花束が贈られ、70歳以上のみなさんに記念品が贈られました。



※写真は優勝のペア

26th MIBU TENNIS大会

(6月7日 町総合運動場テニスコート 参加者34名)



●男子ダブルス(60歳以上の部)
優勝 野中 裕二 阿部 和章組
準優勝 木村 政司 齊田 晃男組
第三位 和久井昭治 小川 鹿松組



●男子ダブルス(一般の部)
優勝 荻葉 友章 今関 稔組
準優勝 高山 浩 大房 智行組
第三位 増田 紀章 大阿久直行組

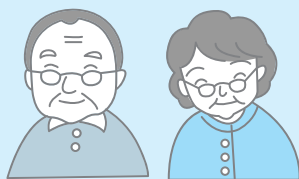


●女子ダブルス
優勝 橋本とめ子 本田美智子組
準優勝 早乙女庸子 金敷美由紀組
第三位 関口 依子 佐藤 淳子組

平成21年度 「壬生町敬老金」

給付のお知らせ

高 齢者を対象に、健康と長寿のお祝いとして、毎年給付される敬老金につきまして、今年度は下記のとおりになりますのでお知らせいたします。



- 給付対象者は、8月1日現在、壬生町に住民登録のある方で、当該年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)に、以下の年齢に達する方となります。

・77歳に達する方	8,000円
・80歳に達する方	10,000円
・88歳に達する方	20,000円
・90歳に達する方	30,000円
・95歳以上の方	50,000円

- 給付対象者の生年月日の区分は以下のとおりです。

・77歳	昭和7年4月1日～昭和8年3月31日
・80歳	昭和4年4月1日～昭和5年3月31日
・88歳	大正10年4月1日～大正11年3月31日
・90歳	大正8年4月1日～大正9年3月31日
・95歳以上	大正4年3月31日以前

- 給付予定日は、以下のとおりとなります。

・口座振込は、8月25日(火)
・現金給付は、8月25日(火) 南犬飼地区公民館
8月26日(水) 稲葉地区公民館
中央公民館

対象となる方には、後日通知いたします。



◆問合せ先
町民生部健康福祉課高齢福祉係
☎81-1830



いちご農家を訪問

5月26日、睦小学校の3年生が、地域めぐりによるいちご農家見学で、^{やなしまもとりの}梁島源智さん(鹿島)のいちごハウスを見学しました。

地域めぐりは小学3年生社会科の授業の一環として、地域の文化や産業をより深く知る為に行なわれているもので、JAしもつけの集荷場でいちごの集荷の様子を見学した後、梁島さんのハウスを訪れ、育苗ハウスでのいちごの苗を育てる様子と、いちごハウスでいちごを育てる様子を見学しました。

見学が終わった後は、みんなでいちご狩りを楽しみ、大きないちごに子どもたちは大はしゃぎでした。

わんぱく睦っ子の森花壇植栽

5月27日、わんぱく睦っ子の森(学習林)において、地元の高齢者クラブで組織される「睦緑友会(^{けづかしげのり}毛塚重徳代表)」のメンバーと、この学習林に隣接する授産施設「むつみの森」の利用者により、花の植栽が行われました。

これは、睦っ子の森が整備された1997年から毎年春と秋に各1回ずつ実施している恒例行事で、今回はマリーゴールド700株と日陰にも強いインパチェンス500株を高齢者クラブが管理している花壇に植えました。

参加者は用意されたピンクや黄色、オレンジなど色とりどりの花苗を1株ずつポットから取り出し、協力しながら丁寧に植え込みました。次回は秋に実施する予定です。



青木三郎さん



角田晴伸さん

地域安全の功労者表彰

5月29日、栃木市市民会館講堂で開催された、栃木地区防犯協会「平成21年度定期総会」において、^{つのだ はるのぶ}角田晴伸さん(壬生地区防犯組合) ^{あおき さぶろう}青木三郎さん(睦地区防犯組合)が栃木地区防犯功労者表彰を受賞されました。

2氏は多年にわたり防犯活動を積極的に行い地域の安全・安心に貢献された功績が認められ表彰となりました。

メリーランドでカブトムシの幼虫を放虫

5月29日、町内の昆虫愛好家の団体「壬生ファープル会(^{おおしまきく}大島菊夫代表)」が、メリーランド保育園の園児や学童たちと一緒に、園庭にある冒険の森に250匹以上のカブトムシの幼虫を放虫しました。

この日の夕方、まず学童を含めた150人以上がクラスごとに、大島代表からカブトムシの写真パネルで幼虫からさなぎ、成虫へと成長していく様子の説明を受け、実際にさなぎ状態の実物を手で触ってみて、その柔らかさにびっくりしていました。それから子どもたちは幼虫を手で持って、2ヶ月を過ごすことになる古くなったシイタケの原木の上に放しました。自力で土の中に潜っていったカブトムシは、7月の夏祭り頃には成虫となって、子どもたちに元気な姿を見せてくれることでしょう。





保育園のお友達といちご摘み

6月1日、壬生寺保育園（渡邊光喜園長）の園児59名が、上稲葉の三上貞次さんの協力のもといちご摘み体験をしました。

園児たちが保育園から三上さんのいちごハウスまで約4キロの道のりを頑張って歩いていくと、ハウスの中には真っ赤ないちごがたくさんなっていました。

園児たちは大きくて甘いいちごを籠いっぱい摘んだり、口いっぱいにほおったりしながら、おなかいっぱい食べることができて、みんなとても大喜びでした。

摘んだいちごは、保育園で留守番していた小さなクラスのお友達と一緒に、おやつ時間に仲良くいただきました。

おいしく育つかな？さつまいも

6月3日、今年で8回目となる稲葉小学校（北見修校長）といなば保育園（大山朝子園長）合同のさつまいもの苗植えが、「なかよし農園」（三上貞次さん所有）において行われました。

小学生と保育園児がさつまいもの苗植えを通し、交流を深め豊かな心を育むことを目的に行われたこの体験は、いなば花と緑の郷づくり協議会の役員や地元有志の方々の支えによって、稲葉地区の健全な児童養育の一役を担っています。

秋に行われる収穫祭で、おいしいさつまいもが取れるのを楽しみに、子どもたちはにこにこしながら苗を植えていました。



大きなトマトが採れたよ

6月4日、すけがい保育園（富井恭子園長）の園児たちが落合義治さん（羽生田北原）のビニールハウスにおいて、トマト狩りを行いました。

これは、園児たちに地元のトマトを食べてもらおうと実施されたもので、食べ頃の真っ赤なトマトがたくさん実ったハウスで、園児たちは先生たちの助けをかりて、自分の手よりも大きなトマトを摘んでいきました。

ビニール袋いっぱいに詰め込んだトマトは、家族への嬉しいおみやげになりました。



「人権の花」運動 花の苗贈呈式

6月4日、稲葉小学校において、子どもたちの人権教育の一環として、宇都宮地方法務局栃木支局・栃木人権擁護委員協議会・町による「人権の花」運動の花の苗贈呈式が行われました。

この運動は、子どもたちが協力し合って花を育てることで、お互いにコミュニケーションを図り、情操をより豊かにし、人権思想に対して少しでも理解してもらおうと実施しているものです。

サルビア・ジニア・マリーゴールド・コリウスの苗が町人権擁護委員の方々から児童たちに手渡され、同校を代表して6年生の中村蓮さんが「いただいた人権の花は、みんなで大切に世話をしたいと思います。そして、人権について考える良い機会にもしたいと思います。」とお礼の言葉を述べました。





市川伸一氏 農業委員に選任

壬生町農業委員会委員に、市川伸一氏（下野農業協同組合推薦）が6月5日付で、町から選任されました。

農業委員会委員は、地域農業の相談役として、地域農業の推進、農地行政の適正な執行などを行っています。

農業、農地に関することは、お気軽にご相談ください。

上記選任に伴う、各農事部担当農業委員の変更

農事部名 通町、屋敷、西高野

委員氏名 松井晴夫

住 所 壬生町大字国谷626番地2
年 齢 67歳
担当農事部名 新町、万町、壬生下馬木

いなばの郷のいちごのおまつり

6月7日、稲葉小学校を会場に「第7回いなばの郷いちご狩りふれあいフェスティバル」が開催されました。

このフェスティバルは、いなば花と緑の郷づくり協議会（伊藤充哉会長）が主催し、稲葉地区の認定農業者などの皆さんに協力を得て開催されています。

メインイベントのいちご狩りには、会場からいちご農園までのストロベリーハイキングを楽しんでから、食べ放題の真っ赤ないちごを摘みに多くの方が参加しました。

また、歌謡ショー、よさこいinMIBU、チアリーダー、保育園児のお遊戯発表など多彩な催し、タマネギ・さつき等の無料配布や各種模擬店の販売も行われ、いちごの香りがいっぱいの稲葉の郷に町内外から3,500人の方が会場を訪れました。



グラウンド・ゴルフ大会で防犯喚起と交流を図る

6月7日、安塚中央自治会（安生勝英会長）では、安塚小学校校庭において第6回グラウンド・ゴルフ大会を開催しました。

大会は、この日を待ち焦がれていた人や初めての人など、子どもたちを含めた約50名が参加し、校庭は歓声に包まれていました。特にホールインワンのときなどは一段と高い歓声に沸いていました。

この大会は、広い自治会の中で、会員同士が集う数少ない交流の場として喜ばれており、また、この機会に、最近町に起きている犯罪の状況や対策などを伝達するため、防犯に対する意識高揚や喚起に効果をあげています。

大会終了後に入賞者が表彰され、次回大会を楽しみに、盛会のうちに終了しました。



田んぼまわりの生き物調査を行う

6月7日、羽生田地区の夢・はにしの里協議会（杉山恵一会長）は、田んぼまわりの生き物調査を行いました。

この調査は、地域の環境に対する意識の向上を目指すため、身近な水路や田んぼの中にどんな生き物が棲んでいるかを調査するもので、羽生田小学校の児童やPTA役員等の総勢74名が参加しました。

児童たちは長靴や胴長をはいて水路に入り、みんなで楽しそうに生き物を探しました。そして先生からアメリカザリガニのオスとメスの見分け方を教えてもらい、自分たちの身近な自然にとっても興味を持ったようでした。農地・水・環境保全向上対策事業の一環として行われた今回の調査では、タモロコなどの小魚に加え、スナヤツメやオニヤンマのヤゴなど珍しい生き物も観察できました。



捕獲した生き物の種類を調べる羽生田小の児童

第5回壬生町老人クラブ連合会グラウンド・ゴルフ大会開催



※壬生町老人クラブには、60歳以上の方であればどなたでも入会できます。是非お友達を誘ってご入会ください。
詳しくは、町社会福祉協議会事務局
(☎82-7899)まで。

6月10日、壬生町老人クラブ連合会(橋本佐一^{はしもと さいいち}会長)主催のグラウンド・ゴルフ大会が町総合運動場において開催されました。

この大会は、グラウンド・ゴルフを通じて、高齢者が楽しい一日を過ごし、体力の維持と身体機能の向上を図ることを目的に毎年開催されています。

競技は、2面のコートで1ゲームと2ゲームの入替えて、16組103名の参加者で行われました。梅雨に入る前の曇り空で絶好のコンディションにて、皆さんは元気にコートの中でかけ声を掛け合いながら熱心に競技していました。入賞者は以下のとおりです。

優勝	山井 ^{やまい} ツネ	第5位	上原 ^{うえはらせつ} 節子	第9位	大関 ^{おおぜき} フミ
準優勝	出井 ^{いでい} キミ子	第6位	横山 ^{よこやまかず} 一雄	第10位	刀川 ^{たちかわ} フミ
第3位	後藤 ^{ごとう} トク	第7位	手島 ^{てしま} 美知		
第4位	福井 ^{ふくい} 政夫	第8位	朝日 ^{あさひ} ヲ子		

『地域支援活動』に行ってきました

6月12日、わんぱく公園で子育て支援センター☆ひよこ☆の『地域支援活動・みんなとあそぼう』を行いました。

いつもセンターを利用している親子はもちろん、公園遊びに来た町外の親子にも声をかけ、民生委員による大型紙芝居の読み聞かせや体操、手作りボール製作、バルーン遊び等で交流を深めることが出来ました。

戸外の活動は気持ち良く思いっきり体を動かすことができ、子どもたちは大喜びでした。



黒川の源流域に保育園児たちが植樹活動

6月13日、ありんこ保育園(荒川^{あらかわ}富夫^{とみ お}園長)と森の子保育園(糸川^{いとかわ}晶子^{しゅんこ}園長)の園児とその保護者たちが、黒川の源流である日光市小来川・滝ヶ原地区で植樹を行いました。

これは、黒川の源流の山々の保水能力を高め、サケやほかの魚たちが元気に生育できるようにしようと「黒川にサケをよびもどす会」の呼びかけにより昨年から取り組んでいるものです。

園児や保護者など約100名は、小来川ふるさと交流館周辺・近くの愛宕山ハイキングコース・滝ヶ原峠付近の3つの班に分かれて、県

緑化推進委員会から提供されたクスギ、山桜、トチノキなどの植樹を行いました。滝ヶ原峠へ向かったグループは、杉を伐採した後の見晴らしの良い急傾斜地で、大人がスコップやクワ、ツルハシで穴を掘った所に園児たちがクスギの苗80本を植えました。

宇賀神二三子さん 統計功勞により知事表彰

6月15日、栃木県総合文化センターで開催された「県民の日記念式典」において、宇賀神二三子^{うがじん ふみこ}さん(若草)が、「平成21年度各種功勞者及び優良団体表彰」の席上、統計功勞により栃木県知事表彰を受けられました。

宇賀神さんは、昭和56年より長きにわたり各種統計調査に従事され、本町の統計推進に尽力された功績が認められたものです。





壬生北小と安塚小が大活躍 交通安全自転車大会

6月25日、第38回交通安全子供自転車栃木地区大会が、岩舟町立小野寺南小学校を会場に行われ、栃木地区の1市4町から代表6チームが参加し、安全走行や運動技能を競う実技テストと、道路標識や交通規則などの知識を競う学科テストが行われました。

壬生町からは、壬生北小学校（熊倉陽子校長）と安塚小学校（山崎秀男校長）が参加し、団体の部では、壬生北小学校チーム（田村勇騎・藤榮結花・斉藤有加・荒川智香・金子文香）が準優勝、安塚小学校チーム（阿部七々海・上野菜緒・野澤祐香・吉澤柚衣・青木美帆・山野珠季）が第3位を受賞しました。

また、個人の部では、斉藤さんが第1位、藤榮さんが第4位、阿部さんが第5位、荒川さんと野澤さんが努力賞と大活躍しました。

メリーランド・いなば保育園 さつまいもの苗植え

6月25日、メリーランド保育園（若林享子園長）・いなば保育園（大山朝子園長）の園児たちと下稲葉食育応援隊（木村春男隊長）によるさつまいもの苗植えが行われました。

梅雨の晴れ間となったこの日、園児たちは、毎年秋に開催されるコスモス祭り会場南の畑まで歩いてやってきました。

畑には食育応援隊のスタッフたちが、中嶋正さんの畑（8a）にビニールを覆って準備が整えてあり、スタッフから植え方の説明を聞いた後、園児たちは焼き芋適した「ベニアズマ」の苗を一本ずつ植えていき、一時間ほどで一千本の苗を植えました。

10月のコスモス祭り前に、焼き芋を食べさせてくれると聞いて、子どもたちは今から楽しみにしています。



人権擁護委員に桑川武正氏が再委嘱

桑川武正氏（上田）が、平成21年7月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に再委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権に関する悩みごとなどの相談に応じるほか、街頭啓発活動や小・中学生を対象にした人権講話・ビデオフォーラムなどを通して、人権の大切さについての理解を深めてもらうなど人権意識の高揚にも努めています。

森の子児童クラブ バケツで野菜作り

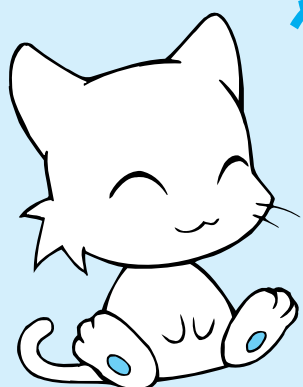
森の子児童クラブでは、3年前よりバケツを使った野菜作りを行っており、今年はナス、トマト、キュウリ、シシトウ、スイカといった夏野菜作りに挑戦しました。

子どもたちは一人一種類の野菜を選び、水やりや肥料やりを頑張りました。お迎えに来るおじいちゃんおばあちゃんのアドバイスなどもあって、野菜はスクスクと育ち、ナスやキュウリは収穫できるぐらいまで立派に育ったものもありました。

子どもたちからは、「育てるのは大変だったけど、採れたナスはおいしかった。今度はカボチャを育ててみたい。」といった声が聞かれました。



みんなの広場



わが家のアイドルに



かしき しあん
榎木 志思ちゃん(H20.7.2生)
(万町)



やまかわ たいし
山川 大志ちゃん(H20.7.14生)
(台坪)



くさの いつき
草野 樹ちゃん(H19.7.23生)
(落合)

今回は9月生まれのアイドルを募集します。(締切8月20日)写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接或は郵便で〒321-0292 壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

Eメールの場合は上記必要事項を記入し、企画財政課情報広報係宛(info@town.mibu.tochigi.jp)へメールしてください。

栃木県の「食の安全・安心・信頼性の確保」への取り組み

食を安全・安心で選ぶならこのマーク!

とちぎハサップ

栃木県食品自主衛生管理認証制度



食品を製造・販売する施設の衛生管理を、栃木県が

HACCP(ハサップ)の考え方を取り入れて定めた基準をもとに認証する制度です。

HACCPは宇宙食を作るために考え出された食品安全の国際標準手法で、食中毒などの危害の可能性を最小限におさえます。

認証された店舗や工場と、そこで製造された食品にはマークを表示することができます。

■問合せ先 栃木県保健福祉部生活衛生課 (☎028-623-3114 FAX028-623-3116)

オオムラサキ羽ばたく

6月29日、メリーランド幼稚園の園児たちが、羽化したオオムラサキを見学におおむさくさん宅を訪れました。これは、昆虫を通じて故郷を思う気持ちを持ってもらおうと「壬生ファールブル会」の会長である大島菊夫さんの協力によって行われたものです。

ビニールハウス型のネットの中を羽ばたいていたオオムラサキは、園児たちがネットの中に入ると、すぐ目の前でエサをとったり、指先にとまったりと人懐っこさをみせ、園児たちも「きれい」「さわりたい」などと歓声を上げていました。



クリーン・グリーン活動

6月9日、睦小学校（落合輝校長）の6年生と六美北部自治会（石島松夫会長）の共催で、クリーン・グリーン活動を実施しました。六美北部自治会と睦小学校では、昨年まで「壬生町メルヘンロード事業」「学校環境美化」とそれぞれ取り組んできましたが、今回初めて学校からの提案で、合同での活動が実現しました。

6年生たちは、自治会から提供された花苗400鉢（マリーゴールド、サルビア、アゲラタム）を苗運び、掘る人、植える人、水をやる人、片付ける人と役割分担をして自治会の人たちと一緒に協力し、学校の南側と西側のフェンス沿いにきれいな緑がいつばいの花の花壇を作りあげました。



寄付

◆社会福祉協議会へ (○数字は寄付回数)

西部親睦会様⑤4 3千円
加藤國夫(チャリティー歌謡ショー)様⑤ 1万1千850円
ふれあいカラオケ教室様②3 5万5千924円
染谷文行様③ 5千円
喜峰会(喜峰会創立25周年記念民謡夏まつり
チャリティーショー)様③ 5万円

◆町へ

6月17日、獨協医科大学病院より、さくらフェスタの益金10万円が福祉を目的とし、町へ寄附されました。



絵画「光かがやく木」



壬生小 5年
しの はら じゅん き
篠原 淳 希



表紙の写真
すけが保育園のトマト狩り。
真っ赤なトマトを袋いっぱい詰めて園児
たちもニッコリ。

8月の納税等

- 町県民税 (2期)
- 国民健康保険税 (2期)
- 介護保険料 (2期)
- 後期高齢者医療保険料(2期)

納期限 8月31日



壬生小 5年
おお かわ ゆう き
大川 優 希

